

平成27年度事業報告書

学校法人 清泉女学院

I 法人の概要

- (1) 設置する学校の内容
- (2) 役員・評議員の概要
- (3) 教職員の概要

II 事業の概要

- (1) 平成27年度事業実績

III 財務の概要

- (1) 平成27年度決算の概要
 - ① 事業活動収支計算書
 - ② 資金収支計算書
 - ③ 活動区分資金収支計算書
 - ④ 貸借対照表
- (2) 経年比較
 - ① 事業活動収支計算書
 - ② 資金収支計算書
 - ③ 貸借対照表
- (3) 主な財務比率比較

I 法人の概要

(1) 設置する学校の内容 (平成27年5月1日現在)

学 校 名 (所 在 地)	学部・学科等	修 学 年 限	収 容 定 員	入 学 定 員	現 員	開 設 年 度	備 考
清泉女学院大学 長野県長野市上野2-120-8	人間学部 心理コミュニケーション学科	4年	400名	100名	254名	平成15年	
清泉女学院短期大学 長野県長野市上野2-120-8	幼児教育科	2年	200名	100名	242名	昭和56年	
	国際コミュニケーション科	2年	200名	100名	168名	平成 4年	
	計	—	400名	200名	410名	—	
長野清泉女学院高等学校 長野県長野市箱清水1-9-19	全日制	3年	675名	225名	476名	昭和24年	
長野清泉女学院中学校 長野県長野市箱清水1-9-19		3年	105名	35名	108名	平成21年	
清泉女学院高等学校 神奈川県鎌倉市城廻200	全日制	3年	540名	180名	517名	昭和23年	
清泉女学院中学校 神奈川県鎌倉市城廻200		3年	540名	180名	535名	昭和22年	
清泉小学校 神奈川県鎌倉市雪ノ下3-11-45		6年	756名	126名	609名	昭和22年	
清泉インターナショナル学園 東京都世田谷区用賀1-12-15	高等部	3年	120名	40名	153名	昭和36年	
	中学部	3年	120名	40名	131名		
	小学部	6年	360名	60名	249名		
	幼稚部	4年	210名	70名	120名		
	計	—	810名	210名	653名	—	
法 人 合 計		—	4,226名	1,256名	3,562名	—	

(2) 役員・評議員の概要 (平成27年5月1日現在)

理 事 長	塩谷 惇子 (72歳)		
	理 事	監 事	評 議 員
定 数	8～13人	2人	17～27人
総 数	13人	2人	27人

(3) 教職員の概要 (平成27年5月1日現在)

学 校 名 (学 科)	教 員 数		職 員 数	
	本 務	非常勤	本 務	兼 務
清泉女学院大学 人間学部 (心理コミュニケーション学科)	17 (17)	36 (36)	14 (14)	6 (6)
清泉女学院短期大学 (幼児教育科)	20 (11)	58 (27)	15 (8)	5 (2)
	(国際コミュニケーション科)	(9)	(31)	(7)
長野清泉女学院高等学校	38	12	8	0
長野清泉女学院中学校	13	1	1	1
清泉女学院高等学校	28	13	7	3
清泉女学院中学校	30	8	7	3
清泉小学校	40	5	14	6
清泉インターナショナル学園	78	19	19	11
法人本部	—	—	2	1
法人合計	264	152	87	36

II 事業の概要

当学院はカトリック聖心侍女修道会を設立母体とし、キリスト教の精神に基づいた教育を通して、心身の円満健全なる発達をはかり、社会に貢献し得る人材を育成することを目的として、下記のとおり、大学、短期大学、高等学校、中学校、小学校及びインターナショナルスクールを設置しています。各学校の教育事業は、理事会の承認のもとで、各々の学校が主体性と責任を持って実施しており、法人本部はこれを支援する役割を果たしています。

各学校が平成27年度において行った主な事業実績は以下のとおりです。

◆長野清泉女学院中学・高等学校

- ・ 教科進路部を中心に、中高一貫の6年間を振り返り、生徒の学習習慣の確立、学力定着を確実にするためにテストの意義付けを短期、中長期に分けて位置づけを行った。理科・社会では一貫生と特進クラスを合わせた講座を展開した。
- ・ 清泉女学院大学・短期大学の人間学部スタッフにより中高生の希望者に『君に贈る清泉女学院大学講座—現代の心理・英語・情報メディアを学ぶ』講座を11回開催した。
- ・ 国際理解教育の充実のため、1年間留学、イギリス語学研修、オーストラリア研修、ミニ留学等を実施。
- ・ カトリックミッションスクールに勤める職員として聖書についての研修を行った。
- ・ 「英語の清泉」復活を図るべく上智大学との連携により大学からの指導を英語科として受けた。
- ・ 社会福祉部、社会福祉委員会を中心にした、地域ボランティア活動。一昨年より東日本大震災の被災地大船渡支援を実施し、全校にその活動を報告し共有した。
- ・ 生徒募集について9人からなる生徒募集部を創設した。

◆清泉女学院中学高等学校

- ・ 新指導要領の実施を契機とした、本校の設立の理念に基づくカリキュラムの実行
- ・ 生徒への啓蒙を目的とした新たなニュージーランド短期留学制度（約3ヶ月／中3・高1希望者対象）の実施。各々10人が参加した。
- ・ 生徒を取り巻く環境（インターネット・携帯電話など）の変化に合致した生徒指導の研究と実践。電子黒板、プロジェクターを利用した授業の研究を進めるとともに、タブレットを使用する授業へと発展させようと試みている。
- ・ 中学入学試験における海外帰国子女の積極的受け入れの促進
帰国生特別授業の実施に向けて研究し、前年度の3倍の受験生が集まった。

◆清泉小学校

- ・ 建学の精神を様々な学校生活を通して、子供たちに伝え、感じとらせた。
- ・ 5～6年児童（希望者）を対象に海外語学研修（オーストラリア9日間ホームステイ）を実施。
- ・ 大学教授指導による「授業研究会」を年6回実施。
- ・ 在校生保護者を対象に年2回（1学期2学期）「オープンスクール」を開催。
- ・ 「父の会」「母の会」「保護者会」等で、保護者に学校で目ざすものを伝えた。
- ・ 安全確保のために登下校管理システム、災害時被災報告システム、県内私立小学校間避難校ネットを導入運営した。
- ・ 奨学金制度を（返還なし）を児童1名に実施。

◆清泉インターナショナル学園

- ・ 小学部低学年担当の本務教員を補佐する新職種（Assistant Teacher）を導入した。
- ・ 教育カリキュラムにおける生徒の多面的評価につき引き続き研究を行った。
- ・ 清泉小学校、長野清泉高校との姉妹校並びに近隣小学校との交流を継続。
- ・ 東ティモール並びにベトナムのシスタースクールとの交流を昨年に続き実施した。
- ・ 各種ボランティア活動を積極的に行った。
- ・ スクールウェブサイトを通じた積極的な情報発信に加え、マーケティング、広報
- ・ 活動強化に向けた準備をスタートした。
- ・ 管理部門組織体制の連携強化と一層の事務効率化に努めた。

◆清泉女学院大学（別掲）

◆清泉女学院短期大学（別掲）

平成27年度事業の実績

1 大学改革の実施について

平成27年度において、経営強化・改善計画を取りまとめ、新たな経営改革の取り組みを始めました。合わせて、S J N 21 (Seisen Jogakuhin for Naganu) 構想委員会を設置し、清泉女学院大学・短期大学の将来構想の検討を行いました。S J N 21構想諮問委員会において、看護系学部の設置と大学人間学部の新学科設置について検討を行い、看護系学部については「設置に向けたさらなる検討を行うこと」、新学科については「検討が必要」である旨の答申がありました。これを受け、本学では2019年4月の看護系学部の設置に向けた具体策の立案を行っています。

この様に、清泉女学院のあり方を模索しつつ、現状の経営強化・改善の実行と将来に向けた調査・検討を進めています。

II 教育活動について

〈大学〉

①カトリック大学としてのアイデンティティを維持し、その精神を浸透させるため、ミッションスクールの特長を暖かい雰囲気作りで努めました。「建学の精神」の学びを体感する機会としてキャンパスでの追悼ミサ、み言葉の典札、メディアテーション、ロザリオの祈りを実施しました。

②心理、英語コミュニケーション、現代コミュニケーションの3コースを設置しています。各コースの教育目標を達成するための教育活動を実施しました。教育目標を達成するため、カリキュラム・ツリーにより科目間関係及び共通教育の位置づけを明確にし、体系的な学びを実現しています。

人材育成と、地域貢献の2つの使命を実現するために、「定員の充足」「教育の質保証」「地域貢献の充実」を重点項目に据え、教育目標、アドミッション・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの具体化と明確化を図り、PDCAを通して教育の改善に努めました。

③「清泉女子大学姉妹校留学制度」、「上智大学学生交流協定」、「長野県内大学単位互換制度」、「高等教育コンソーシアム信州(一県内8大学による遠隔授業)」などを通して、多様な教育機会を提供しています。

〈短大〉

①建学の精神であるキリスト教的価値観を深め、

それに基づく学園生活の実現のために、「人間学」「キリスト教概論」などの科目の履修とともに、静修会実行委員会による静修会を年間3回行いました。

②幼児教育科：保育者養成教育の伝統を継承しつつ、人間性豊かで新しい時代にふさわしい保育者を養成するために、幼児教育、社会福祉、児童文化の3コースを設け、保育士資格、幼稚園教諭二種免許、児童厚生二級指導員及び自然体験活動指導者などの資格取得に必要なカリキュラムを設置しています。入学前教育を重点化し、基礎学力・日本語力を確保する講座、ピアノ技能力の早期把握と対策を行いました。また、保育者に必要なコミュニケーション力を育てるための初年次教育プログラムを実施しました。

③国際コミュニケーション科：豊かな国際的視野とコミュニケーション能力を養成できるような学生の興味や進路に合わせて国際交流・ビジネスの2コースに改編し、カリキュラムをスタートさせました。清泉版社会人基礎力である「清泉スピリット5つの力」を育成する特別プログラムを引き続き行いました。

④学生の学習の振り返りの促進や教員の学生理解の向上を図るために、「S J C マナバ」による学生eポートフォリオの充実を図りました。きめ細かな学生個別指導の体制づくりと自律的学習活動の支援を進めることができました。

III 自己評価・FD活動について

〈大学〉 大学基準協会による認証評価において、実地調査を経て7年間の認証を受けました。これは大学の教育の質が保障されていると認定されたものです。事業計画に対応した自己点検・評価を実施し、検証システムの構築に努めました。

〈短大〉 自己点検・評価の質の向上と提出・備付資料の整備を行い、詳細な資料・データを整理しました。また、兼任講師との懇談会や学科ごとの研修会を行いました。

IV 国際交流について

国際交流センター主催で、オーストラリア、モンゴル、韓国、台湾、ハワイ、カンボジアに学生を派遣し語学研修・文化研修を行いました。特定の文化に対する知識の学習はもちろん、異文化交流に欠かせない行動力、コミュニケーションスキル等、育成できるように研修プログラムを作成し研修を実施しました。また、韓国の漢陽女子大学校とのセメスター留

学制度を開始し、3名の学生を受け入れました。

V 学生生活の支援について

学生生活アンケートにより満足度を確認し、改善策を実施しました。
・授業等のフィールドワークにおける、マイクロボスの利用が定着し、利便性が高くなるとともに学生を安全に送迎できるようになりました。また、学生の登下校についても一層利便と安全が図れるようになりました。

・就学の経済的負担を軽減するため、「ラファエラ・マリア スカラシップ」(成績優秀者)、「緊急奨学金」(家計急変者)、保護者会による「泉会奨学金」「親会奨学金」など、多様な状況に応じた奨学金制度の運用を引き続き行いました。
・学生のメンタル面をサポートするため、学生相談室に、臨床心理士などの資格をもつ教員3名と非常勤職員2名を配置し相談にあたりました。

VI キャリア支援

・自宅外通学者のため、一人暮らしの生活講座を実施し生活面・安全面に関して指導しました。
キャリア系授業やインターンシップ、ガイダンスなどを通して、学生が自己理解・職業理解を得る機会を設けました。実践的なセミナーや就職情報収集の場を提供して、就職・進学等を支援しました。

就職活動期に入る以前の早期進路相談を行う等、面談の体制を整えましたほか、学生相談室と情報共有を図り、学生の状況に応じた他方からの相談・支援を行いました。
卒業生には、6月に新卒者同期会の開催を行いました。

VII 教員の研究活動について

研究の質の向上と活性化のため、共同研究発表会を開催のほか、台湾の国立高雄第一科技大学と国際学術交流会を実施しました。研究成果は、「研究紀要」[Humanitas Catholica]「教育文化研究所NEWS LETTER」等で公表を行っています。

VIII 保護者との連携について

保護者様へは「泉会(保護者会)総会」及び「就職・進学支援のための保護者懇談会」を行いましたほか、「カレッジ通信」を通じて、本学の様子をお知らせしています。
卒業生には愛泉会(OG会)と共同で「ニュー

ス・レター」の発行を行っています。

IX 地域との連携について

地域連携センターを中心に地域や自治体との連携を積極的に進めるとともに、学部・学科がそれぞれの教育内容の特徴を生かして活動しました。

・長野市、千曲市及び信濃町との連携協定に基づき、学生と教職員が様々な地域活動を行いました。

・県内でのボランティア活動に加え、岩手県での震災ボランティアに参加しました。
・本学教員を講師に、公開講座、授業開放講座、出張講座を開催しました。
・長野県大学・地域連携事業補助金に2件が採択され、事業を行いました。

X 学生の募集・受け入れについて

・高校生・保護者・地域に本学の教育内容を伝えるため、高校訪問、ガイダンス、大学見学会、出張講座等を行いました。受験生向けのオープンキャンパスは、学生スタッフを中心に運営し、本学の魅力を積極的に発信しました。
・多様な学生の入学を促進するために、社会人、同窓生子女、在學生・卒業生姉妹、清泉女学院短大から大学への編入学生の入学金減免制度を実施しています。授業料を全額免除する特別奨学金の入試を実施しました。

XI 施設設備の維持・充実について

学生のアメニティの充実、老朽箇所の修繕を中心に整備を行いました。
・講義室6室の照明をLED化し、プロジェクト18台を交換しました。
・図書館1階を可動式の机と椅子に置き換え、ラニニング・コモンズとしてグループ学習等の利用に向け、整備を開始しました。
・聖心館の2階を留学生宿舎として改修しました。
・礼拝堂の床改修を行い、あわせて長椅子設置をしました。
・学長室の移転改修及び旧保健室を応接室に改修しました。

XII 財政

中期財務計画に沿って、財務管理を行っています。外部資金の獲得を目指し、戦略的な対策を実施しました。結果、経営強化集中支援事業に応募し、選定されました。

Ⅲ 財務の概要

(1) 平成27年度決算の概要

① 事業活動収支計算書

事業活動収支計算書は、企業会計の損益計算書にあたるもので、当該会計年度の事業活動収入と事業活動支出の内容及び基本金組入後の収支均衡の状態を明らかにするものです。従来の消費収支計算書に代わり、「教育活動」、「教育活動以外の経常的な活動」及び「特別収支」の区分を設け、事業活動収入と事業活動支出を区分経理にて表示します。

ア. 教育活動収支

教育活動収支は、経常的な収支のうち後述の教育活動外収支を除いたものです。

<事業活動収入の部>

➤ 学生生徒等納付金

学生・生徒から授業料・入学金・施設設備資金・維持費などとして納付される金額です。収入のうちでもっとも大きな割合を占め、平成27年度の学生生徒等納付金は3,424百万円で予算を59百万円上回りました。

➤ 手数料

入学検定料や証明書手数料等による収入です。平成27年度の手数料は31百万円でほぼ予算どおりの結果となりました。

➤ 寄付金

金銭その他の資産を寄贈者から贈与されたもので、補助金収入とはならないものです。教育活動に計上される寄付金には用途を指定された「特別寄付金」と用途が指定されない「一般寄付金」があり、そのうち施設設備拡充目的のものを除きます。平成27年度は105百万円の寄付金を受け入れました。

➤ 経常費等補助金

国（日本私立学校振興・共済事業団を含む）や地方公共団体からの助成金で、そのうち施設設備拡充目的のものを除きます。平成27年度の経常費等補助金は738百万円で予算を46百万円上回りました。

➤ 付随事業収入

売店・スクールバス・研究委託など教育研究活動に付随した補助活動・受託事業などからの収入です。平成27年度の付随事業収入は22百万円でした。

➤ 雑収入

上記いずれの収入科目に属さない収入で、主なものは退職金社団交付金収入です。平成27年度より施設設備利用料が雑収入に含まれます。平成27年度の雑収入は79百万円でした。

<事業活動支出の部>

➤ 人件費

教職員に支給する給与・退職金、退職金財団掛金などの支出です。平成27年度の人件費は3,072百万円で予算を70百万円下回りました。なお、事業活動収支では退職給与引当金繰入額を含みますが資金収支では含まれません。

➤ 教育研究経費

教育研究のために支出する経費になります。平成27年度の研究経費は1,045百万円で予算を67百万円下回りました。なお、事業活動収支では減価償却費を含みますが資金収支では含まれません。

➤ 管理経費

教育研究以外に支出される経費で、総務・人事・財務・経理などの諸経費や学生生徒等の募集のために要する経費などになります。平成27年度の研究経費は329百万円で予算を42百万円下回りました。なお、事業活動収支では減価償却費を含みますが資金収支では含まれません。

<教育活動収支差額>

教育活動収支の事業活動収入から事業活動支出を引いた差額になります。平成27年度の研究活動収支差額は△48百万円の支出超過となりました。

イ. 教育活動外収支

教育活動外収支は、経常的な収支のうち経常的な財務活動と収益事業活動によるものが該当します。

<事業活動収入の部>

➤ 受取利息・配当金

預貯金や債券の利息などです。施設設備利用料は平成 27 年度より雑収入に移動しました。平成 27 年度の受取利息・配当金は 11 百万円で予算を 1 百万円上回りました。

<教育活動外収支差額>

教育活動外収支の事業活動収入から事業活動支出を引いた差額になります。平成 27 年度の教育活動外収支差額は 11 百万円の収入超過となりました。

<経常収支差額>

教育活動収支差額と教育活動外収支差額を合計したのになります。平成 27 年度の経常収支差額は△37 百万円の支出超過となりました。

ウ. 特別収支

特別収支は、特殊な要因によって一時的に発生した臨時的なもので、「資産売却差額」「資産処分差額」「施設設備寄付金」「現物寄付（施設設備）」「施設設備補助金」「過年度修正額」「災害損失」「デリバティブ取引の解約に伴う損失又は利益」が含まれます。

<事業活動収入の部>

➤ 資産売却差額

学校が持つ固定資産を貸借対照表計上額以上で売った場合の売却益にあたります。平成 27 年度には該当はありません。

➤ その他の特別収入

寄付金や補助金のうち、施設設備拡充目的のものが該当します。平成 27 年度のその他の特別収入には、施設設備寄付金 31 百万円、施設設備補助金 34 百万円が計上されています。

<事業活動支出の部>

➤ 資産処分差額

学校が持つ固定資産を貸借対照表計上額未満で売った場合の売却損にあたります。平成 27 年度の資産処分差額は 12 百万円でした。

<特別収支差額>

特別収支の事業活動収入から事業活動支出を引いた差額になります。平成 27 年度の特別収支差額は 53 百万円の収入超過となりました。

<基本金組入前当年度収支差額>

経常収支差額と特別収支差額を合計したもので、平成 26 年度までの帰属収支差額にあたります。平成 27 年度の基本金組入前当年度収支差額は 16 百万円の収入超過となりました。

➤ 基本金組入額

基本金とは、学校法人がその諸活動の計画に基づき必要な資産を保持するために維持すべきものとして、事業活動収入から組み入れた金額のことです。具体的には土地・建物・機器備品などの固定資産や、将来の固定資産の取得・改修に備えた積立金、奨学金基金などに充てられます。平成 27 年度は、清泉女学院大学・短期大学の留学生用宿泊施設、清泉女学院中学高等学校の中学生用机・椅子の新調、清泉小学校の理科棟設備、清泉インターナショナル学園の校舎増築、将来への積立金等、基本金として 567 百万円を組み入れました。

<当年度収支差額>

基本金組入前当年度収支差額から基本金組入額を控除した当年度の収支差額で、平成 26 年度までの消費収支差額にあたります。平成 27 年度は△552 百万円の支出超過となりました。

➤ 基本金取崩額

機器備品等の除却などから 29 百万円の基本金を取崩しました。

➤ 翌年度繰越収支差額

これらの結果、翌年度繰越収支差額は、前年度比△466 百万円減少し 5,204 百万円となりました。

② 資金収支計算書（①事業活動収支計算書と共通する項目は説明を省略します。）

「資金収支計算書」は、当該年度の教育研究等の諸活動に関わるすべての収入・支出の内容を明らかにすること並びに支払資金（現金預金）のてん末を明らかにします。この計算書には、借入金収入、前受金収入、その他の収入等の「収入」や借入金返済支出、資産運用支出、その他の支出等の「支出」を含む全ての資金の動きが表示されます。

<収入の部>

- 当学校法人の場合、借入金等収入は全額学校債発行による収入です。
- 前受金収入
翌年度に入学する学生生徒から受け入れる学生生徒等納付金収入など、当年度中に納入された収入のうち、翌年度の諸活動に係る収入になります。平成 27 年度の前受金収入は 725 百万円でした。
- その他の収入
上記の「学生生徒等納付金収入」～「前受金収入」に属さない収入になります。主なものには、特定資産からの取崩収入、前年度期末に計上した未収入金の当年度回収収入、預り金など経過勘定の受入収入などがあります。平成 27 年度のその他の収入は 174 百万円でした。
- 資金収入調整勘定
事業活動収支上は当年度の収入と認識しているもののうち、期末未収入金など資金回収が翌年度以降となるもの、前期末前受金など前年度以前に受入済のものを資金収入調整勘定で調整します。平成 27 年度は△790 百万円の調整がありました。

<支出の部>

- 当学校法人の場合、借入金等返済支出は全額学校債償還に伴う支出です。
- 施設関係支出
土地・建物・構築物などの固定資産を取得するための支出です。平成 27 年度の施設関係支出は 362 百万円で予算を 15 百万円下回りました。
- 設備関係支出
機器備品・図書・車輛などの固定資産を取得するための支出です。平成 27 年度の設備関係支出は 100 百万円で予算を 27 百万円下回りました。
- 資産運用支出
特定資産への繰入支出など資産運用目的のための資金支出になります。平成 27 年度の資産運用支出は 536 百万円でした。
- その他の支出
「人件費支出」～「資産運用支出」に属さない支出になります。主なものには、前年度期末に計上した未払金の当年度の支払い支出、立替金など経過勘定の支払い支出などがあります。平成 27 年度のその他の支出は 94 百万円でした。
- 資金支出調整勘定
事業活動収支上は当年度の支出と認識しているもののうち、期末未払金など資金支払いが翌年度以降となるもの、前期末前払金など前年度以前に支払い済のものを資金支出調整勘定で調整します。平成 27 年度は△69 百万円の調整がありました。
- 翌年度繰越支払資金
「支払資金」とは現金及びいつでも引き出すことができる預貯金のことをいいます。当年度の教育研究等の諸活動の結果、翌年度繰越支払資金は、前年度比△518 百万円減少し 7,634 百万円となりました。

③ 活動区分資金収支計算書

資金収支計算書の決算額を、教育活動、施設設備等活動、その他の活動の 3 つに区分し、活動区分ごとに資金の流れを明らかにします。

④ 貸借対照表

貸借対照表はある時点における資産、負債、基本金、繰越収支差額の内容及び残高を示し、学校法人としての資産状態を明らかにしています。

<資産の部>

平成 28 年 3 月 31 日現在の総資産は 29,635 百万円となり、前年度比 32 百万円増加しました。

- 有形固定資産
土地・建物・構築物・機器備品・図書・車輛などが該当し、清泉インターナショナル学園の校舎増築及び減価償却等により、有形固定資産は前年度比 64 百万円増加しました。
- 特定資産
減価償却引当特定資産の増加、第 2 号基本金への組入れなどにより、特定資産は前年度比 529 百万円増加しました。
- その他の固定資産
長期貸付金の減少などで、その他の固定資産は前年度比 1 百万円減少しました。
- 流動資産
現金預金の△503 百万円減少などにより、流動資産は前年度比△560 百万円減少しました。

<負債の部>

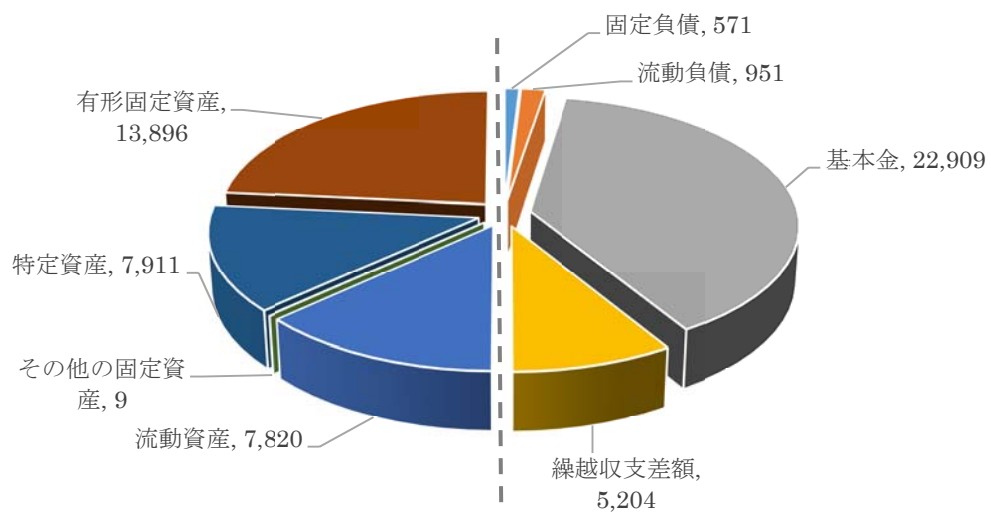
平成 28 年 3 月 31 日現在の負債は 1,522 百万円となり、前年度比 16 百万円増加しました。

<基本金の部>

- 第 1 号基本金
土地・建物・構築物・機器備品・図書・車輛等学校運営に必要な固定資産の取得に要した資金のことで、平成 28 年 3 月 31 日現在 21,116 百万円で前年度比 357 百万円増加しました。
- 第 2 号基本金
将来の固定資産の取得・改修に備えた積立金のことで、平成 28 年 3 月 31 日現在 1,027 百万円で前年度比 180 百万円増加しました。
- 第 3 号基本金
奨学金や国際交流基金などの基金のことで、平成 28 年 3 月 31 日現在 476 百万円となりました。
- 第 4 号基本金
学校運営のために恒常的に保持すべき資金として文部科学大臣が定めるもので、平成 28 年 3 月 31 日現在 290 百万円で前年度比増減はありません。

<繰越収支差額の部>

翌年度繰越収支差額は、前年度比△523 百万円減少し、平成 28 年 3 月 31 日現在 5,204 百万円となりました。



学校法人会計と企業会計との違い

企業会計は、営利を目的とする企業が、会計により正しい期間損益を把握し、企業の財政状態、すなわち資産、負債及び資本の状態を知ることによって、より収益力を高め、財政的安全性を図ることを目的としています。

一方、学校法人は、教育研究活動を通じ社会に有為な人材の育成、研究成果の社会への還元を行い、学生生徒等からの納付金、寄付金、国や地方公共団体の補助金を主な収入とする、きわめて公共性の高い公益法人です。このため学校法人会計は、収支の均衡の状況と財政の状態を正しくとらえ、法人の永続的発展に役立てることを目的としています。

なお、私立学校振興助成法により補助金の交付を受ける学校法人は、文部科学大臣が定めた学校法人会計基準にしたがい資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表等の計算書類を作成し、公認会計士又は監査法人による監査報告書を添付し所轄庁に提出することになっています。

(2) 経年比較

①事業活動収支報告書

(単位:百万円)

科 目		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
教育活動収支	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金	3,427	3,366	3,433	3,491	3,424
	手数料	34	34	32	33	31
	寄付金	148	121	140	158	105
	経常費等補助金	768	687	692	745	738
	付随事業収入	28	32	24	23	22
	雑収入	267	77	176	117	79
	教育活動収入計	4,672	4,317	4,496	4,568	4,398
	事業活動支出の部					
	人件費	2,997	2,910	3,106	3,077	3,072
	教育研究経費	1,037	987	1,036	1,020	1,045
	管理経費	321	297	343	313	329
	徴収不能額等	8	2	5	1	0
教育活動支出計	4,362	4,197	4,489	4,409	4,446	
教育活動収支差額	310	120	7	159	△ 48	
教育活動外収支	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	22	18	17	12	11
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
	教育活動外収入計	22	18	17	12	11
	事業活動支出の部					
	借入金等利息	0	0	0	0	0
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
教育活動外支出計	0	0	0	0	0	
教育活動外収支差額	22	18	17	12	11	
経常収支差額	331	139	24	170	△ 37	
特別収支	事業活動収入の部					
	資産売却差額	0	0	0	0	0
	その他の特別収入	0	0	0	0	65
	特別収入計	0	0	0	0	65
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	32	10	9	16	12
	その他の特別支出	0	0	0	0	0
	特別支出計	32	10	9	16	12
	特別収支差額	△ 32	△ 10	△ 9	△ 16	53
	基本金組入前当年度収支差額	299	129	15	154	16
基本金組入額合計	△ 542	△ 289	△ 288	△ 290	△ 567	
当年度収支差額	△ 243	△ 160	△ 273	△ 135	△ 552	
前年度繰越収支差額	6,461	6,233	6,110	5,856	5,726	
基本金取崩額	15	37	20	6	29	
翌年度繰越収支差額	6,233	6,110	5,856	5,726	5,204	
(参考)						
事業活動収入計	4,693	4,335	4,513	4,580	4,474	
事業活動支出計	4,394	4,207	4,498	4,426	4,458	

② 資金収支計算書

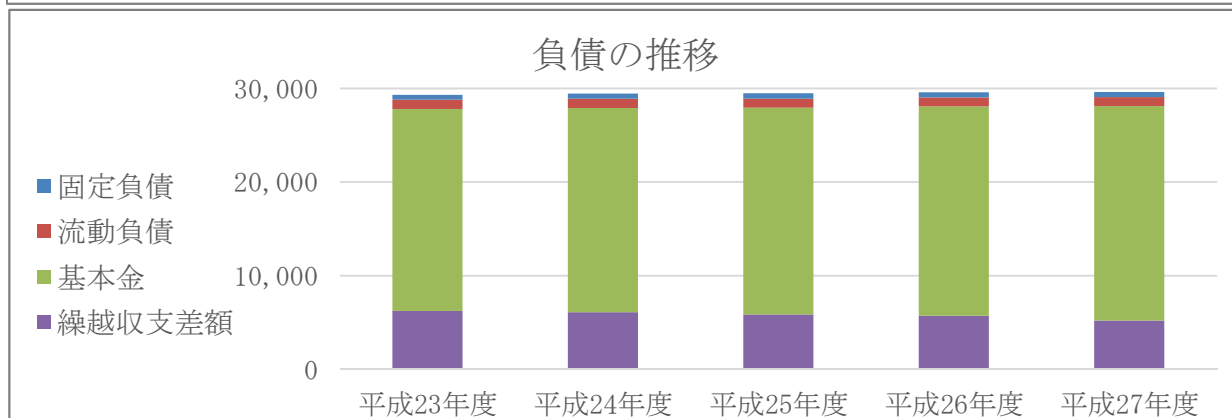
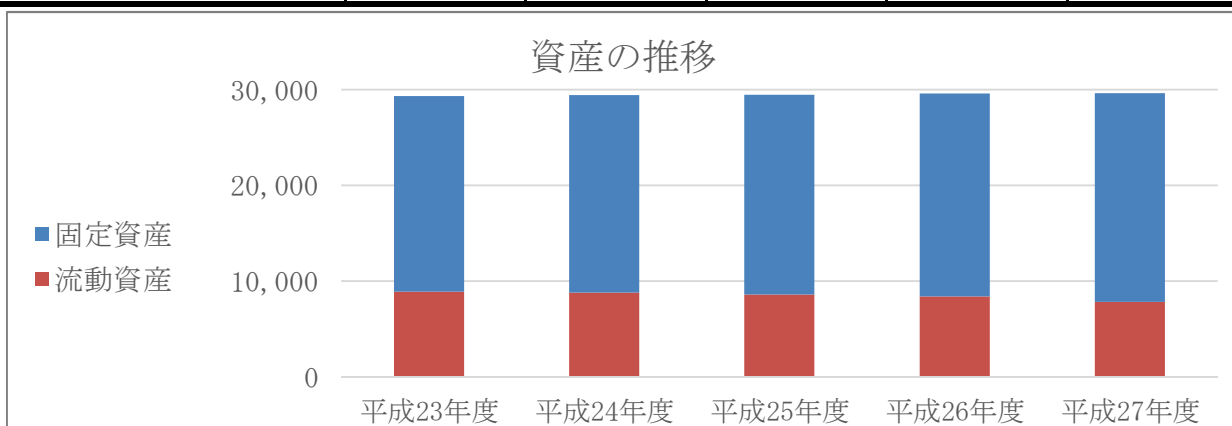
(単位：百万円)

科 目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
収入の部					
学生生徒等納付金収入	3,427	3,366	3,433	3,491	3,424
手数料収入	34	34	32	33	31
寄付金収入	146	120	139	157	134
補助金収入	768	687	692	745	772
資産売却収入	0	0	0	0	0
付随事業・収益事業収入	28	32	24	23	22
受取利息・配当金収入	22	18	17	12	11
雑収入	267	76	176	117	79
借入金等収入	18	22	24	21	22
前受金収入	709	705	712	698	725
その他の収入	532	1,393	159	237	174
資金収入調整勘定	△ 989	△ 827	△ 927	△ 880	△ 790
前年度繰越支払資金	8,608	8,543	8,594	8,301	8,137
収入の部 合 計	13,569	14,170	13,075	12,956	12,740
支出の部					
人件費支出	3,035	2,883	3,069	3,085	3,076
教育研究経費支出	690	637	685	672	693
管理経費支出	284	260	305	275	292
借入金等利息支出	0	0	0	0	0
借入金等返済支出	23	17	25	22	23
施設関係支出	548	1,273	103	250	362
設備関係支出	38	35	67	51	100
資産運用支出	394	412	467	454	536
その他の支出	108	120	118	79	94
資金支出調整勘定	△ 93	△ 62	△ 64	△ 69	△ 69
翌年度繰越支払資金	8,543	8,594	8,301	8,137	7,634
支出の部 合 計	13,569	14,170	13,075	12,956	12,740

③ 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
固定資産	20,433	20,638	20,880	21,223	21,815
有形固定資産	13,247	14,158	13,931	13,832	13,896
土地	6,360	7,369	7,369	7,369	7,369
建物	5,975	5,957	5,678	5,627	5,661
その他	911	830	885	835	866
特定資産	7,170	6,472	6,939	7,381	7,911
その他の固定資産	16	8	10	10	9
流動資産	8,893	8,801	8,597	8,380	7,820
現金預金	8,543	8,594	8,301	8,137	7,634
その他	350	206	296	241	185
資産の部合計	29,326	29,438	29,478	29,603	29,635
負債の部	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
固定負債	522	546	587	577	571
流動負債	1,004	965	948	929	951
負債の部合計	1,527	1,510	1,535	1,506	1,522
純資産の部	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
基本金	21,566	21,818	22,087	22,371	22,909
第1号 基本金	19,387	20,567	20,655	20,759	21,116
第2号 基本金	1,416	487	667	847	1,027
第3号 基本金	473	473	474	475	476
第4号 基本金	290	290	290	290	290
繰越収支差額	6,233	6,110	5,856	5,726	5,204
純資産の部合計	27,799	27,928	27,943	28,097	28,113
負債及び純資産の部合計	29,326	29,438	29,478	29,603	29,635



(3) 主な財務比率比較

分類	項目	算式 (×100)	評価	※1					※2	
				23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	全国平均	
経営の状況	事業活動収支計算書関係比率	1 人件費率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}} \times 100$ ※3	▼	63.8%	67.1%	68.8%	67.2%	69.7%	50.9%
		2 人件依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}} \times 100$	▼	87.4%	86.5%	90.5%	88.1%	89.7%	73.3%
		3 教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}} \times 100$ ※3	▼	22.1%	22.8%	22.9%	22.3%	23.7%	31.2%
		4 管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}} \times 100$ ※3	▼	6.8%	6.9%	7.6%	6.8%	7.5%	9.0%
		5 事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}} \times 100$	▼	6.4%	3.0%	0.3%	3.4%	0.4%	7.2%
		6 学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}} \times 100$ ※3	～	73.0%	77.7%	76.1%	76.2%	77.7%	69.5%
		7 寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}} \times 100$	△	3.2%	2.8%	3.1%	3.4%	3.0%	3.9%
		8 補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}} \times 100$	△	16.4%	15.8%	15.3%	16.3%	17.3%	12.2%
		9 経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}} \times 100$	～	7.1%	3.2%	0.5%	3.7%	-0.8%	(新設)
	活動	1 教育活動資金収支差額比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}} \times 100$	△	16.3%	15.0%	7.5%	12.6%	9.8%	(新設)
財政の状況	貸借対照表関係比率	1 固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}} \times 100$	▼	69.7%	70.1%	70.8%	71.7%	73.6%	86.4%
		2 特定資産構成比率	$\frac{\text{特定資産}}{\text{総資産}} \times 100$ ※4	△	24.4%	22.0%	23.5%	24.9%	26.7%	25.1%
		3 流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}} \times 100$	△	30.3%	29.9%	29.2%	28.3%	26.4%	13.6%
		4 固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総負債} + \text{純資産}} \times 100$	▼	1.8%	1.9%	2.0%	1.9%	1.9%	7.2%
		5 流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総負債} + \text{純資産}} \times 100$	▼	3.4%	3.3%	3.2%	3.1%	3.2%	5.4%
		6 純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{総負債} + \text{純資産}} \times 100$	△	94.8%	94.9%	94.8%	94.9%	94.9%	87.5%
		7 繰越収支差額構成比率	$\frac{\text{繰越収支差額}}{\text{総負債} + \text{純資産}} \times 100$	△	21.3%	20.8%	19.9%	19.3%	17.6%	-12.9%
		8 固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}} \times 100$	▼	73.5%	73.9%	74.7%	75.5%	77.6%	98.8%
		9 流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	△	885.5%	912.3%	907.2%	901.5%	822.1%	253.2%
		10 総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}} \times 100$	▼	5.2%	5.1%	5.2%	5.1%	5.1%	12.5%
		11 負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}} \times 100$	▼	5.5%	5.4%	5.5%	5.4%	5.4%	14.3%
		12 基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}} \times 100$	△	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	97.1%
		13 積立率	$\frac{\text{運用資産要積立額}}{\text{要積立額}} \times 100$ ※5 ※6	△	185.3%	192.0%	181.8%	177.3%	168.5%	(新設)

※1 評価欄の記号は日本私学振興・共済事業団による以下の見解を表します。

(△高い値がよい、▼低い値がよい、～どちらともいえない)

※2 全国平均は、平成26年度の大学法人(医歯系法人を除く)の平均になります。

平成27年度の学校法人会計基準改正により、以下の変更・定義明確化が行われています。

※3 平成26年度までは分母に「帰属収入」を使用していましたが、平成27年度以降は「経常収入」を使用します。

※4 平成26年度までは分子に「その他の固定資産」を使用していましたが、平成27年度以降は「特定資産」を使用します。

※5 「運用資産」＝現金預金＋特定資産＋有価証券

※6 「要積立額」＝減価償却累計額＋退職給与引当金＋2号基本金＋3号基本金